

平成 21 年 12 月 4 日

資 料

（ たばこ税 ）

たばこ税(とりまとめに向けて)

- たばこ税については、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、将来に向かって、税率を引き上げていく必要があるのではないか。引上げ幅の判断にあたっては、たばこの消費や税収、葉たばこ農家、小売店、製造者等に及ぼす影響等を見極めつつ行っていくこととしてはどうか。
- 現行のたばこ法制(たばこ事業法等)の取扱いについて、どのように考えるか。
- 上記の方針に沿って、22 年度においては、その第一歩として税率引上げを行うこととしてはどうか。

民主党政策集 INDEX2009(抄)

2009年7月

税制

酒税・たばこ税

酒税・たばこ税は国民の健康確保を目的とする税に改めるべきであり、その際には国民に分かりやすい仕組みにすることが必要です。

(中 略)

たばこ税については財源確保の目的で規定されている現行の「たばこ事業法」を廃止して、健康増進目的の法律を新たに創設します。「たばこ規制枠組み条約」の締約国として、かねてから国際約束として求められている喫煙率を下げるための価格政策の一環として税を位置付けます。具体的には現行の「1本あたりいくら」といった課税方法ではなく、より健康への影響を考えた基準で、国民が納得できるような課税方法を検討します。その際には日本たばこ産業株式会社(JT)に対するさまざまな事業規制や政府保有株式のあり方、葉たばこ農家への対応を同時に行います。